

公立大学法人名古屋市立大学  
令和 3 年度 年度計画

公立大学法人名古屋市立大学

## 目次

|      |                                         |    |
|------|-----------------------------------------|----|
| I    | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置.....  | 3  |
| 第1   | 教育に関する目標を達成するための措置                      |    |
| 1    | 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置            |    |
| 2    | 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置                |    |
| 3    | 学生への支援に関する目標を達成するための措置                  |    |
| 第2   | 研究に関する目標を達成するための措置                      |    |
| 1    | 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置            |    |
| 2    | 研究の推進に関する目標を達成するための措置                   |    |
| 第3   | 社会貢献に関する目標を達成するための措置                    |    |
| 1    | 地域貢献に関する目標を達成するための措置                    |    |
| 2    | 産学官連携に関する目標を達成するための措置                   |    |
| 第4   | 国際化に関する目標を達成するための措置                     |    |
| 第5   | 附属病院に関する目標を達成するための措置                    |    |
| II   | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置.....   | 8  |
| 第1   | 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置                 |    |
| 第2   | 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置             |    |
| III  | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置.....        | 8  |
| 第1   | 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置           |    |
| 第2   | 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置          |    |
| 第3   | 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置              |    |
| IV   | 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置..... | 8  |
| 第1   | 評価の充実に関する目標を達成するための措置                   |    |
| 第2   | 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置             |    |
| V    | その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置.....     | 9  |
| 第1   | 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置             |    |
| 第2   | 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置              |    |
| 第3   | コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置             |    |
| VI   | 予算、収支計画及び資金計画.....                      | 10 |
| 1    | 予算                                      |    |
| 2    | 収支計画                                    |    |
| 3    | 資金計画                                    |    |
| VII  | 短期借入金の限度額.....                          | 12 |
| 1    | 限度額                                     |    |
| 2    | 想定される理由                                 |    |
| VIII | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画.....               | 12 |
| IX   | 剰余金の使途.....                             | 12 |
| X    | 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項.....    | 13 |
| 1    | 施設・設備に関する計画                             |    |
| 2    | 積立金の使途                                  |    |

※太字、下線のある年度計画は、当該年度における重点項目である。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第1 教育に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### (1) 学士課程

〔1〕 学修成果の可視化等により得られたデータをもとに、三つのポリシーとカリキュラムの点検を行い、各ポリシーとカリキュラムの更なる体系化を行う。また、学生が学修成果を自己評価するための新たな仕組みづくりを進める。

〔2〕 教養教育語学カリキュラムの見直しを行うとともに、全学年にわたり主体的に語学学習を継続できるように学習支援環境の充実を図る。

##### (医学部)

〔3〕 医学教育認証評価の結果を踏まえて教育内容の改善を行うとともに、東部・西部医療センター教員の医学教育における連携を推進する。また、医療人育成推進センター<sup>※1</sup>において、I R<sup>※2</sup>システム及び卒業生の進路把握体制のさらなる構築を進める。

(※1：医師の卒前・卒後の一貫した総合人材育成のための企画・運営を行う組織)

(※2：Institutional Research：様々な情報を収集、分析することにより、学内の意思決定や改善活動を支援する取り組み)

##### (薬学部)

〔4〕 平成27年度開始のカリキュラムによる卒業生の評価のもと、より効果的な学習方法、評価方法を取り入れる。また、課題解決能力取得のための課外活動の準備を進める。

##### (経済学部)

〔5〕 情報教育を強化するため、新たな情報教育プログラムを実施する。

##### (人文社会学部)

〔6〕 令和4年度にカリキュラム改正を実施できるよう、カリキュラムの検討・編成を行う。

##### (芸術工学部)

〔7〕 I o T<sup>※3</sup>、A I<sup>※4</sup>などの技術革新に対応できる教育カリキュラムを実施する。

(※3：Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと)

(※4：言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術)

##### (看護学部)

〔8〕 看護学教育モデル・コアカリキュラム及び改正指定規則に基づきつつ、本学の教育の特徴を活かした新カリキュラムを作成する。また、卒業生の看護実践能力及び就業に関する問題点や課題抽出の検討を行うほか、分野別認証評価についての情報収集を行う。

##### (総合生命理学部)

〔9〕 卒業研究を通して学修意識の向上に努める。また、他学部との連携やインターンシップを活用しつつ、個人の能力を高め価値の創造ができる人材を育てる。

## (2) 大学院課程

### (大学院教育の質の確保)

〔10〕 教学マネジメント基本方針に基づく教育内容の点検を引き続き実施するとともに、学部での取り組み等を踏まえた大学院教育の改善を行う。

### (高い専門性を持った研究者や高度専門職業人の育成)

〔11〕 より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。

### (大学院教育の国際化の一層の推進)

〔12〕 国費留学生、私費留学生、日本人学生を対象とした環境健康安全学大学院プログラムへの受入れを増やし、英語による講義の充実などをさらに推進する。

### (学際的視点を備えた人材の育成)

〔13〕 連関する分野への志向性とより幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。

## (3) 入学者選抜

### (学部入試)

〔14〕 入試結果の分析及び入学者の追跡調査による検証を行い、令和4年度に実施する入試について方法等を改善する。

### (大学院入試)

〔15〕 学力等の質を維持しつつ適正な入学定員充足率を確保するため、大学院入試の広報を拡充するとともに、入試結果の分析・検証を行い、令和4年度に実施する入試について方法等を改善する。

## 2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

### (1) 教育実施体制

〔16〕 一般教養科目について、カリキュラムの検証を行う。

〔17〕 医薬学総合研究院において、理学研究科も含めた共同研究・教育を推進していくとともに、令和3年度4月より修士課程に「減災・医療コース」を開設する。

〔18〕 大学院都市政策コースにおいて、都市政策研究センターとの連携科目である「都市課題プロジェクト研究」等の充実を図る。

〔19〕 実務家教員養成プログラムの受講生を受け入れ、実務経験を活かした大学教育等を担うことができる人材の育成を図る。

〔20〕 すべての学部を対象とした数理・データサイエンス・AI教育の導入について整理を進める。また、AI、IoTやビッグデータを活用し、産業界などで活躍する人材を育成するため、学士課程の設置に係る課題を整理し、設置申請の準備を進める。

### (2) 教育環境

〔21〕 キャンパス環境の維持や長寿命化等の視点から教育に関する施設・設備の整備改修等に関する検討を進める。

〔22〕授業実施に必要な学内の無線 LAN 環境についての整備計画を策定する。併せて、引き続き無線 LAN をはじめとする教育用情報環境の活用を推進する。

### (3) 教育の質の改善のためのシステム

〔23〕学生による教育評価や外部評価等を活用した F D ・ S D 活動を実施する。

## 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

〔24〕多様な学生からのニーズに応じたサポート体制の充実を図るとともに、経済的支援について国の動向を踏まえて検討する。

〔25〕社会情勢や就職活動時期の変更などの動向を踏まえ、適切かつ有効な支援を検討し、実施する。また、低年次向け支援の拡充を図る。

〔26〕自主的な社会貢献活動を促進するため、顕著な活動について表彰するほか、活動団体間の交流及び S N S による情報発信を支援する。また、社会情勢に応じた活動支援を行う。

## 第2 研究に関する目標を達成するための措置

### 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### (1) 研究の水準

〔27〕研究・産学官連携推進機構会議の活動をさらに活性化し、強みとなる研究分野について拠点化の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進する。

#### (2) 研究成果の発信と還元

〔28〕社会ニーズの高い研究を推進し、その研究成果を論文はじめ、様々な情報媒体を活用して社会へ発信・還元する。

### 2 研究の推進に関する目標を達成するための措置

#### (1) 研究活動の推進

〔29〕国等の大型競争的資金及び科学研究費助成事業への申請について、分野横断的な研究体制の構築など積極的な支援を行う。

#### (2) 研究基盤の強化

〔30〕戦略的に研究機器の整備を進めるとともに、学内外の共同利用を推進するなど、研究環境の充実を図る。

#### (3) 研究費の戦略的配分

〔31〕研究関連経費を戦略的に配分し、最先端研究の活性化の促進や社会ニーズの高い学際的研究を支援する。また、国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブを与える。

#### (4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援

- 〔32〕 特別研究奨励費等の活用により、若手教員・女性教員の研究活動を支援する。また、若手教員・女性教員からの意見を反映した研究支援施策を実施する。

### 第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

#### 1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- 〔33〕 魅力的な公開講座の企画・運営等を行うとともに、書籍の出版や積極的な情報発信など社会貢献活動を推進する。
- 〔34〕 ニーズに沿った高大連携事業を実施するとともに、中学生を対象とした事業を試行実施する。

#### 2 産学官連携に関する目標を達成するための措置

- 〔35〕 産学官共創イノベーションセンターの更なる機能強化により、研究・産学官連携を推進する。また、研究成果の活用を図るため技術移転活動を推進する。
- 〔36〕 特許出願による知的財産の保護及び活用や研究成果の発信に加え、企業ニーズの把握をすることで産学連携を推進する。また、大学発ベンチャーの創出を促すため、外部機関と連携しながら起業家育成・支援に関する方策を実施する。

### 第4 国際化に関する目標を達成するための措置

- 〔37〕 学内の優れた取組事例を共有するとともに、大学間交流協定の締結及び拠点校の設置を促進する。
- 〔38〕 職員向け留学生受入れマニュアルを活用状況に合わせて改定する。また、学内の人材を活用した研修等を実施するなど、職員の語学能力向上につながる機会を確保する。
- 〔39〕 新たな拠点校の設置に向けた交渉を行う。また、留学生宿舍などの受入れ環境の整備を行う。
- 〔40〕 大学間交流協定校等との留学プログラムを充実させるほか、学生の海外派遣促進につながるよう、外国語授業と留学プログラムの連携を図る。
- 〔41〕 特別研究奨励費の活用により、国際化基本方針及び部局ごとの国際化推進プランに沿って国際シンポジウム等への支援を行うとともに、海外研究者との共同研究を促進する。
- 〔42〕 多文化共生の推進に係る地域貢献の機会の提供、情報発信を行う。

### 第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 〔43〕 医療を取り巻く環境の変化を見据え、各病院の特長を踏まえるとともに、経営状況に鑑みつつ体制の整備と、設備機器及び医療機器の更新を計画的に進める。また、令和4年度の更新計画を改定する。
- 〔44〕 東部医療センターは、感染症拡大の場合において、必要な対応を行う。また、西部

医療センターは、患者の治療の選択を拡大させる陽子線治療を提供するとともに、セミナー開催などの広報活動に努め利用促進を図る。

[45] 救急、高度・専門医療などの病院の特長を踏まえた医療事故の予防策の検討や情報共有を推進する。また、市大病院は、医療の質を高めるための臨床指標策定と評価の仕組みづくりに取り組む。

[46] 3病院が連携し、質の高い臨床研究実施に向けた体制強化・拡充を行い、研究者への教育、他施設への臨床研究に係る支援、先進医療、患者申し出療養及び新規企業治験を実施する。

[47] 医療機器研究開発に関連する研修会等の開催や、企業等が行う医療現場の情報収集への支援を行うなど、企業及び医療従事者の機器開発及び補助金申請を支援する。

[48] 外国人患者の動向を踏まえつつ、より医療が受けやすい環境を継続的に整備していく。

[49] 市大病院は、救急医療及び災害医療にかかる機能強化についてより具体的な検討を進め、救急・災害医療センター（仮称）の設計及び立体駐車場の整備を行う。また、東部医療センターは高齢化の進行などに伴う救急搬送の増加に対応し、西部医療センターは、内科を中心に小児科・産婦人科等の二次救急医療を実施する。

[50] 在宅医療・介護と連携し地域包括ケアシステムの運用に向けた多職種研修会を企画・実施するほか、地域住民への啓発を実施する。また、東部・西部医療センターは、地域医療支援病院として在宅医療・介護連携を支える後方支援の役割を果たし、地域の医療レベルの向上に努める。

[51] より良い職員研修のあり方について検討を開始する。また、新専門医制度の各専門研修プログラムを安定的に運用する。

[52] 新たな加算の届出を行う等により、さらなる収益の向上を図る。また、医薬品や医療材料、試薬の価格交渉、共同購入等をはじめとする経費削減策を実施する。

[53] 各病院において、経営改善策を検討する会議を開催し、その検討・実施内容を3病院で共有し、さらなる経営改善につなげる。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 〔54〕 大学病院化に伴う新組織の効果検証を行い、より効率的・効果的な運営体制や全学的な重要課題に対応するための教職員体制を常に目指す。
- 〔55〕 職員の育成方針や研修計画を見直し、職員の専門性の向上及び教職員の意欲向上を図る。

### 第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 〔56〕 業務の合理化、省力化、定型業務の自動化に向けた取り組みを組織的に継続するとともに、職員のスキルアップの機会を設ける。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置

- 〔57〕 第三期中期計画で新しく設定した財務関係指標について、予算・決算を説明する際に分析結果を示し、学内の各種会議等を通じて全学的に共有を図る。
- 〔58〕 月次決算について、前年度比較も含めた分析を行うとともに、契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修を定期的開催する。

### 第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 〔59〕 実習関連経費について受益者負担の観点に立った自己負担化を進める。
- 〔60〕 自己収入を向上させるため、施設の有償貸出しの利用促進を図る。
- 〔61〕 各同窓会と連携し、同窓生に寄附を働きかけるとともに、イベント開催時に市民等向けにパンフレットを配布するなど、寄附の獲得に取り組む。
- 〔62〕 3病院において業務委託の集約化を行う等により経費を抑制する。

### 第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 〔63〕 新たな教育研究ニーズへの機動的な対応を図るため、稼働率の低い講義室・ゼミ室・実習室・会議室等の用途変更や共同利用を進める。

## Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 〔64〕 業務実績に対する法人評価の結果及び指摘事項を教育研究活動等の改善に活用する。また、令和4年度受審の認証評価に係る自己点検・評価を実施する。

### 第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 〔65〕 キャッチフレーズ等を活用して本学の特長をPRするとともに、ウェブサイトやプ

レスリリースなど、適切かつ有効なメディアを活用し、大学広報を推進する。

## **V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

[66] 令和2年度策定の構想に基づき、キャンパス環境の維持や長寿命化等の視点から施設・設備の整備改修等に関する検討をさらに進めるとともに、老朽化施設・設備に対処する修繕・更新工事等を行う。

### **第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置**

[67] 環境憲章で定めた、人材育成や省エネなど7つの基本方針の実現のため、基本方針の各項目について策定したアクションプランに取り組む。

[68] 業務継続計画のブラッシュアップにより危機管理体制を強化するとともに、定期的な防災訓練・講習等の実施により、防災意識の向上や学内の安全管理対策の強化を図る。

[69] 既存の情報環境を維持するため、基幹・教育系ネットワークの機器を更新する。また、新たに役職や職務に応じた情報セキュリティ研修コースづくりを行う。

[70] ハラスメント相談員・対策委員向け研修や役職者向け研修を実施するなど、ハラスメント防止への意識を向上させることにより、就業環境の改善を促進する。

[71] 子育てや介護を抱える教職員の就業環境の整備を進めるとともに、上位職における女性教職員の割合を高めるための取り組みを行う。

### **第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置**

[72] 「倫理推進月間」における啓発活動を通して、教職員のコンプライアンス意識を醸成する。また、内部統制システムを適切に運用するとともに、内部監査を実施し、その結果に基づいて改善のための対策及び措置を行う。

## Ⅵ 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

令和3年度 予算

(単位:百万円)

| 区 分           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 収入            |        |
| 運営費交付金        | 10,057 |
| 自己収入          | 65,993 |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 2,669  |
| 附属病院収入        | 61,569 |
| 雑収入           | 1,755  |
| 施設整備費等補助金等    | 1,830  |
| 長期借入金収入       | 5,149  |
| 受託研究収入等       | 3,251  |
| 目的積立金取崩等      | 155    |
| 計             | 86,435 |
| 支出            |        |
| 業務費           | 73,941 |
| 教育研究経費        | 2,321  |
| 診療経費          | 34,495 |
| 人件費           | 37,125 |
| 一般管理費         | 1,188  |
| 施設整備費         | 6,527  |
| 長期借入金償還金      | 949    |
| 受託研究費等        | 3,251  |
| 計             | 85,855 |

※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しない場合がある。

## 2 収支計画

### 令和3年度 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分       | 金 額    |
|-----------|--------|
| 費用の部      | 80,656 |
| 経常費用      | 80,249 |
| 業務費       | 75,128 |
| 教育研究経費    | 2,534  |
| 診療経費      | 33,438 |
| 受託研究費等    | 1,672  |
| 人件費       | 37,544 |
| 一般管理費     | 1,298  |
| 施設整備費     | 0      |
| 財務費用      | 16     |
| 減価償却費     | 3,746  |
| 臨時損失      | 407    |
| 施設整備費     | 407    |
| 収入の部      | 81,342 |
| 経常収益      | 80,936 |
| 運営費交付金収益  | 9,653  |
| 授業料等収益    | 2,756  |
| 附属病院収益    | 61,569 |
| 受託研究収益等   | 2,746  |
| 施設費収益     | 0      |
| 雑益        | 2,495  |
| 資産見返負債戻入  | 1,718  |
| 臨時利益      | 406    |
| 施設費収益     | 406    |
| 純利益       | 686    |
| 目的積立金取崩益等 | 88     |
| 総利益       | 774    |

※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しない場合がある。

### 3 資金計画

#### 令和3年度 資金計画

| (単位:百万円)         |        |
|------------------|--------|
| 区 分              | 金 額    |
| 資金支出             | 85,855 |
| 業務活動による支出        | 77,360 |
| 投資活動による支出        | 7,546  |
| 財務活動による支出        | 949    |
| 資金収入             | 86,435 |
| 業務活動による収入        | 80,209 |
| 運営費交付金による収入      | 10,057 |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 2,669  |
| 附属病院収入           | 61,569 |
| 受託研究収入等          | 3,251  |
| その他の収入           | 2,507  |
| 目的積立金取崩等収入       | 155    |
| 投資活動による収入        | 1,077  |
| 財務活動による収入        | 5,150  |

※計数については、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と合致しない場合がある。

#### Ⅶ 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

30 億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること。

#### Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

## X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

### 1 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容                                                                                                                                                                                                         | 予定額（百万円）    | 財 源                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の更新</li> <li>・老朽化した施設の改修等</li> <li>・施設の有効活用のための改修</li> <li>・救命救急センター・災害拠点病院としての機能強化</li> <li>・病院情報システムに係る機器等の更新</li> <li>・医療機器の更新</li> <li>・東部医療センター旧棟取り壊し等</li> </ul> | 総額<br>6,526 | 運営費交付金<br>(300)<br>施設整備費等補助金<br>(1,077)<br>長期借入金収入<br>(5,149) |

### 2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。